

ジャック・デリダ

### 『プシュケー 他なるものの発明』(I・II)

(藤本一勇訳、岩波書店、2014年・2019年)

工藤 顕太

昨年、ジャック・デリダの最重要著作のひとつ『プシュケー 他なるものの発明』の翻訳がついに完結した。29本ものテキストが収められた本書を手にとってみると、この特異な哲学者の思考がどれほど多種多様な領域に及んでいたかということに、あらためて感嘆の念を抱かずにはいられない。デリダのライフワークといってよいハイデガー哲学への粘り強い取り組み、同じくそのキャリアをつうじて重要なテーマであり続けた文学言語や精神分析、さらには建築、否定神学、そしてアパルトヘイトやイスラエル・パレスチナ問題……本書に収められたテキスト群は、デリダが折々の機会に、まさに「そのたびごとにただひとつ」のやり方でもって、同時代の思想的・政治的状況へと介入した記録、脱構築という——複数形での——出来事の記録である。

それゆえ、本書の単独での翻訳を成し遂げた藤本一勇がその「あとがき」でアフォリズムという形態に訴えたのは、まったく妥当なことであつたにちがいない。この「あとがき」の二つ目の断片には、次のように記されている。

二、この『プシュケー』という「場」(「コーラ」)に集められたテキストたちの雑種性は凄まじい。[……]それらは統一的な解釈を決して許さない。単体の単独的な論文としても、それらの交差が生み出す諸効果においても。個別の文章がまるで鏡のよう<sup>プシケ</sup>に互いを照らし出し、その乱反射のなかから「デリダ」と呼ばれる「魂」<sup>プシケ</sup>が立ち上ってくるかのようだ。このプシュケーの鏡像効果を、そこに映る姿を確定・同定したり、それに想像的に同一化することなく、その揺らぎ、ぶれ、ゴースト現象において経験すること、そのたえざる鏡の「回転」<sup>トワール</sup>を見つめること。それは脱構築のまなざしであり、ヴィジョンである。<sup>1)</sup>

『プシュケー』の「雑種性」、脱構築思想において戦略的な賭け金のひとつである雑多性は、全体を見渡す特権的なパースペクティヴを決定的に失効させる。それゆえ、収められた論考をひとつひとつ取り上げ、それぞれの概要を示し、そこから本書全体の意義なり読み方なりを論じるといった標準的

---

な作業を、私はすすんで断念しよう。むしろここでは、本書のタイトルとも緊密な連関をもち、それと同じタイトルをもつ冒頭に置かれた論考や、秀逸な構成が際立つネルソン・マンデラ論などで前景化するモチーフ、そしてうへの引用で訳者が強調している「鏡」というモチーフを手がかりとして、テーマを絞ったうえで二、三の事柄を述べ、評者としての責を果たしたいと思う。つねに私の関心を惹かずにはいないのは、哲学者としてはほとんど異例といってよい、精神分析に対するデリダのオブセッションである。

デリダにおける精神分析というテーマを、鏡というモチーフによってとらえようとするならば、私たちは次のように考えることができる。すなわち、脱構築は、精神分析を映し出し、それによってみずからの姿を変えてしまう鏡のごときものだ、と。ただし、うへの引用した断片でも述べられているとおり、この鏡は、まなざす主体とその鏡像の対称的な関係や、両者のあいだで生じる同一化を保証する装置ではない。脱構築という鏡は、精神分析がみずからについてまだ知らないこと、いや、知ろうとしてこなかったことを映し出し、精神分析の根底的な変貌を希求する。分析家でもなく、分析を受けた経験も持たない、すなわち終生精神分析にとつての「異物」であり続けることを望んだ哲学者が精神分析に寄せた期待は、精神分析の自己変革への期待と表裏一体である。それゆえにこそ、デリダにとって、この期待がしばしば手厳しい批判を伴うことには、いかなる矛盾もないのだろう。

『プシュケー』に収められた精神分析関連のテキストとしては、「送付」、「私——精神分析」、「テレパシー」、「地精神分析——「そして世界の残りもの」、「私のチャンス」、「デジスタンス」が挙げられる（もちろんそれ以外のテキストにおいても精神分析的モチーフは散見される）。なかでもうへのようなデリダのスタンスが明瞭に見てとれるのが、「地精神分析」だろう。以下では、このテキストを取り巻くコンテキストを補足しながら、デリダの議論の射程を素描することを試みたい。というのも、デリダの精神分析への類稀な貢献は、その価値の大きさに比して、いまだ十分な真剣さをもって受け止められていないように思われるからである。そして、「地精神分析」はこうした貢献の最たるものひとつだ。

「地精神分析」は、1981年2月にルネ・マジョールのイニシアティヴのもとパリで催された「フランス＝ラテンアメリカ会議」での講演原稿である。まずはこの会議について最低限のことを確認しておこう。「フランス＝ラテンアメリカ会議」が企画された背景には、当時のラテンアメリカ諸国、とりわけアルゼンチンとブラジルにおける軍事独裁政権がもたらした深刻な人権侵害問題があった。アルゼンチンでは1976年から83年のあいだ軍事独裁が続き、これは今日「汚い戦争」の名で知られている。くだんの会議が開催された当時は、軍事クーデターによって成立したホルヘ・ラファエル・ビデラ政権が独裁体制を敷いており、「左派」、というよりこの政権を支持しないすべての市民に対

して拉致、監禁、拷問、殺害といった醜悪な暴力を公然と行使していた。

ついでながら、たまたま評者の目に入った関連する事実をひとつここで付け加えておきたい。2019年12月15日付けのル・モンドには、独裁体制下のアルゼンチンで警察官を務め、500人もの誘拐や拷問、殺害に関与していたとされるマリオ・サンドバルという人物が、フランスからアルゼンチンに送還されたという記事が掲載されている。驚くべきことに、軍事独裁の終焉を悟ったこの人物は1983年にパリへと逃れ、当地で大学教員を務めながら、1997年にはフランス国籍を取得している。今回の送還は、被害者遺族の粘り強い訴えとアルゼンチン政府の働きかけに対して、フランス側がようやく応じることかたちで実現した。要するに、ラテンアメリカにおける軍事独裁問題は、これまで過去のものとはなっておらず、これらの政権を軍事的・経済的にバックアップしてアメリカ合衆国はもとより、歴史的にみてラテンアメリカと深いつながりをもつヨーロッパ諸国にとっても、他人ごとではまったくないのである。

アルゼンチンと並んで精神分析の隆盛が知られるブラジルでも、1964年から85年にかけて、21年間・5代にわたって軍事独裁政権が続いた。問題は、このような腐敗した政治状況下で精神分析はいかなる役割を果たしていたのか、ということである。あらかじめ答えを述べておけば、ここに戦後の精神分析運動史の暗部が潜んでいる。象徴的なのは、「ロボ問題」として知られる一件である。「ロボ問題」とは何か。

IPA(国際精神分析協会)のブラジル支部を担うリオデジャネイロ精神分析協会の訓練生(精神分析家になるために訓練分析を受けている者)だったアミルカル・ロボ・モレイラは、1970年代の軍事独裁政権下で「政治犯」の拷問に医師として協力していた。しかもモレイラはのちにIPAの分析家資格を得ており、ブラジル国内で個人開業している。この問題は1973年にブラジル国内の地下活動紙で告発され、さらにリオデジャネイロ精神分析協会所属の分析家ヘレナ・ベセルマン・ヴィアナの手によって、マリー・ランガー(IPAアルゼンチン支部であるブエノスアイレス精神分析協会所属の分析家)が主幹を務める雑誌 *Questionamos* へと持ち込まれ、国際的な議論の的となってゆく。

しかし、当時のIPA会長セルジュ・ルボヴィッチはこの告発に対していかなる対応もせず、IPAが遅きに失するかたちでモレイラを公式に処分するのはじつに1995年のことだった。IPAは、精神分析の「アーリア化」、すなわち「ゲーリング・インスティテュート」(ナチスお抱えの心理療法組織)へのドイツ精神分析協会の接収という大戦中の忌まわしい負債に次ぐ政治的スキャンダルに、再び目を背けたわけである。ここでいささか唐突にドイツ精神分析協会の問題を持ち出すのは、たんなる連想ではない。意味深長なことに、モレイラの訓練分析を行ったのは、この「アーリア化」に一役買ったことで知られるヴェルナー・ケンベルのもとで訓練分析を受けた分析家だった。このことを考え合わせれば、20世紀が経験した最も陰惨な歴

---

史的局面を水面下で繋ぎ合わせる系譜が、精神分析の伝達——それはヨーロッパからラテンアメリカへの精神分析の伝達であると同時に、訓練分析において生じる分析家から分析主体への内密な伝達でもある——のなかに流れ込んでいたとみることもできるだろう。

IPA がモレイラの「疑惑」を黙殺しているあいだ、告発者であるヴィアナのほうはブラジル国内の精神分析家コミュニティから排除され、分析家としての活動を一方的に妨害された。この迫害には警察も関与している。要するに、IPA は事実上、少なくとも間接的に、独裁政権下での暴力の担い手の側に身を置き続けたことになる。精神分析界の政治性が深刻に問われるこの問題に対して、フランスから最も深くコミットした分析家のひとりが、「フランス＝ラテンアメリカ会議」の主催者ルネ・マジョールだった。マジョールはのちに、ロボ問題をめぐるヴィアナの証言『独裁と拷問に対峙する精神分析』（1997年）のフランスでの出版を後押しするとともに、これにみずから序文を寄せている。

ルネ・マジョールは、IPA のフランス支部であり、その意味で「正統」派組織であるパリ精神分析協会（これに対して、IPA からの「破門」に歴史的出自をもつラカン派は紛れもない「異端」である）で訓練分析を受け、史上最年少で、当協会直属の訓練インスティテュートのディレクターに就任したカナダ出身の分析家である。このように、もともとはフランスにおける IPA 主流派の重要人物であったマジョールの、のちのアヴァン

ギャルドな制度改革者としてのキャリアは、このロボ問題へのコミットメントを抜きにしては考えられないだろう。そして、こうしたマジョールの動き、IPA の硬直的な体制に対する内部からの批判の動きに絶えず同伴していた非分析家の盟友こそ、ほかならぬデリダである。

以上のような歴史的・政治的コンテクストを踏まえることではじめて、「地精神分析」に込められたデリダの並々ならぬ情熱と覚悟は正確に聴き取られるだろう。デリダがこの講演で扱っているふたつのテキストは、そのいずれもが IPA が発行した文書である。おそらくこの選択自体が、デリダにとっては戦略的必然性を持つものだった。重要だったのは、それらが IPA の制度上の発行物であり、そのかぎりでは IPA の権力構造のなかで占めるべき座を明確に有したテキストであるという事実である。IPA の現状を映し出す鏡としてこれらテキストを読み解き、この権力構造を内部から突き崩すこと。さらには、あくまでも非分析家の哲学者として精神分析のエスタブリッシュメントの内部文書の襲へと潜り込み、精神分析の内部／外部のあいだに走る分割線そのものを失効させること。これこそがデリダの企図だったにちがいない。

前置きが長くなってしまったが、デリダが「地精神分析」で展開している IPA への批判的要諦を取り出しておこう。

デリダが扱っている第一の文書は、IPA 会報 144 号、第 31 回大会（1979 年ニューヨーク）の報告である。このなかには、うえ

で述べた政治情勢下でラテンアメリカ諸国を襲っている深刻な人権侵害に応じた IPA の声明が記録されている。デリダが問題にしているのは、この声明がきわめて抽象的で、完全に上滑りなものであることだ(デリダに言わせれば、ここで示される人権概念は 1215 年のマグナ・カルタから少しも変化していない)。驚くべきことに、この声明のなかでは、ラテンアメリカの政治的現状はおろか、ラテンアメリカという地域の名さえ、「いくつかの地理的場」という曖昧な表現でぼかされ、具体的な文言としては触れられていない。一言でいえば、IPA はラテンアメリカを取り巻く問題のいっさいを抑圧してしまったのだ。

目下生じている政治的事案に対して、精神分析が、精神分析固有のやり方で介入することができないのであれば、それは精神分析の存在理由、あるいは精神分析の自己規定にかかわる根本問題ではないか——そうデリダは問いかける。ましてや、精神分析家の拷問への関与という重大な「疑惑」が持ち上がっているなかで、分析家の養成を取り仕切り、「分析家とはいかなる存在である(べき)か」という問いにかんして責任を担う組織が具体的なアクションを起こせないのであれば、もはやこの組織は本来の役割を果たしていないと言わざるをえないだろう。

デリダが扱っている第二の文書は、IPA の第 30 回(1977 年イェルサレム)大会で採択された IPA 憲章草案である。「地精神分析」の副題である「*the rest of the world* 世界の残りもの」という表現はこの草案に登場

する。ここには、北米／南米／その他「世界の残りもの」という地理的区分が示されている。この区分は、ナチスの台頭によって多くの分析家がヨーロッパから亡命し、大戦後アメリカ中心となった IPA の勢力図を反映したものである。ここでいわれている「残りもの」とは、精神分析の出生地ヨーロッパと、その「暗黒大陸」、すなわち精神分析がまだ存在しない土地のことを指す。デリダの考えでは、これは精神分析による「植民地化」を示唆する地理的区分であり、ここにも IPA のポリティクスを読み取ることができる。

ところで、この文書からデリダが引き出してくる議論は、きわめてラディカルだ。

憲章草案の第二項は「精神分析の定義」に捧げられているが、デリダによれば、ここには「ジークムント・フロイトによって作り出された根本的な心理学的発見に基礎を有」するという文言を除いて、いかなる特殊性も見いだされない。つまり、IPA は精神分析の特殊性を示す定義を持っておらず、ただフロイトという創設者の名を冠することしかできていない。デリダの考えでは、このことはうえでみた人権侵害問題への不介入と密接に繋がっている。みずからの実践と存在意義を明確に定義できない組織が、いかなる大義のもとで、政治的介入を行うことができるというのだろうか。

この問いを、デリダは憲章草案の最後に付された「解散」の条項に結びつける。それはいかにしてなのか。足早に結論を述べるならば、デリダが言わんとしているのは、要するにこういうことだ——IPA が精神分析

---

を定義することができず、それゆえにこれほどの機能不全に甘んじているのならば、この定義を求める者、そして精神分析の大義を問いつけることを望む者は、IPAの外へと向かえばよい。驚くべきことに、デリダは、IPAの解散と新たな組織の設立にこそ精神分析の未来があると述べているのである。デリダ自身の言葉を引用しておこう。

もはやフロイトの名の権威のもとにア・プリオリにあるいは独断的に身を置くことをよしとしない人はみな、この協会を権利上脱会するだろう。[……] われわれは次のような者たちに話をかぎろう。すなわちフロイトへの負債にはまったく異議を唱えないが、しかしこの固有名について疑義を呈し、フロイトが科学や思考や制度や遺産ととりもつ関係について疑義を呈するにいたる者たち、この名とその所持者とのあいだの、この名と精神分析の運動もしくは立場とのあいだの、特異な関係に関心を抱くような者たちである。こうした疑義や関心はここかしこで生じ、ますます、また精神分析に本質的な方途に則して生じるので、そこから次のように結論づけなければならない。すなわち、こうしたタイプの問いを展開する権利と手段をみずから与えたいと思うすべての者、またそこから制度上の帰結を引き出す必要性を信じるすべての者は、新しい精神分析的ソキウスを目指すべきである、と。<sup>2)</sup>

この発言と合わせて、「フランス＝ラテンアメリカ会議」の出席者のほとんどが、IPAに所属する分析家であったという事実をあらためて喚起しておこう。その分析家たちに向けて、デリダはまったく異なる制度的オプションを突きつけたわけである。だが、周知のとおり、現在に至るまでIPAは解散していない。これは、デリダの言葉が精神分析にとっていかなる効果も持ちえなかったということの意味するのだろうか。もちろんそうではない(例えば、うえて言及したマジョールは、デリダの言葉通りIPAからの離脱を果たしている)。何より重要なのは、精神分析運動とIPAの活動がつねに一体となっているわけではないという歴史的事実の認識であり、フロイト以来の「正統」的組織の外部にフロイト的实践が引き継がれる可能性に対して、精神分析にかかわる者たちがみずからを開くことであるはずだ。少なくとも、自身の半永久的な存続を不問の前提とする組織、自身の存在理由を反省的に問うことをしない組織ほど、非生産的なものはないだろう。

さらに付け加えておけば、1981年2月のパリで、精神分析組織の解散について語ることが、どのような響きを持ちえたかを想像してみることは無駄ではない。この一年あまり前には、ラカン派、すなわちラカン率いるパリ・フロイト派が解散している。デリダは一言も触れていないが、彼の繰り返すdissolutionという言葉から、この一幕を連想しないことはやはり難しい。そもそも、IPAの外部に精神分析が存在しうるといこ

とをその身をもって証明したのは、ほかならぬラカンではなかっただろうか。少なくとも、この可能性のひとつのかたちが81年当時のパリではすでに実現していたのであり、そうした状況は、もとをたどれば、63年のIPAによるラカンの訓練分析家資格の剥奪に端を発する、ラカンの反IPA闘争によって生じたのである。その意味で、デリダのラディカルな提言は、戦後フランス精神分析が歩んだ特異な歴史のひとつの産物だったのかもしれない。こうした観点からみても、脱構築を精神分析の鏡としてとらえることには一定の意義があるだろう。

このような地点に見いだされるのは、即席のネオロジズムで表現するならば、地精神分析ならぬ地脱構築(*géodéconstruction*)である。それは、諸勢力の衝突や対立、交渉や妥協が常態であるような地上、中立性

への退却がもはや不可能であるような地上における出来事としての脱構築のことだ。そして、「脱構築は何ものでもない」(「日本の友への手紙」とデリダが書くとき、それが意味しているのは、そうした歴史的な局限性のなかで、そのたびごとに姿を変える個別具体的な出来事としてのみ脱構築は存在しうる、ということなのではないだろうか。

#### 注

- 1) 藤本一勇「訳者あとがき——追伸を命じられた「翻訳者の使命」」、ジャック・デリダ『プシュケー 他なるものの発明Ⅱ』、藤本一勇訳、岩波書店、2019年、510頁。
- 2) ジャック・デリダ『プシュケー 他なるものの発明Ⅰ』、藤本一勇訳、岩波書店、2014年、501-502頁。

(くどう・けんた 京都大学人文科学研究所)